

成績評価報告・講評				
科目名(キャンパス・曜・時限)		消費税法 (青山・相模原 木曜 2限)		
担当者		新田 和夫		
受講者総数		184 名		
成績評価の対象としなかった者 (X評価の者)の人数		41 名 (22 %)		
X評価の者を除く成績評価比率				
AA	7 %	A	16 %	B 30 % C 31 % XX 16 %
学部所定の成績評価比率と異なる場合にはその理由				
試験問題／レポートの課題				
[試験問題] 問題Ⅰ 消費者基本法、消費者保護基本法および消費者契約法に関する次の文章のうち、法的に正しいものには○、誤りを含むものについては×をつけ、誤っている場合にはその理由を書きなさい。 [8問] 問題ⅠⅠ 次の文中の下線部分について答えなさい。下線部分が正しい場合には○、誤っている場合には正しい語句または文章をを書きなさい。 [レポート課題] 東京都消費生活総合センターおよび自宅に近い消費生活センターを訪問し、関心のあるパンフレットに関するレポートおよび消費生活センターについての感想を書く。				
出題の意図				
問題Ⅰ 消費者保護基本法改正、消費者契約法のポイントについて、正確な概念把握ができているかを問う問題である。 問題ⅠⅠ 訪問販売に関するクーリングオフ制度を正確に理解しているかを問う問題である。				
講評				
問題Ⅰ，ⅠⅠとも、基礎的な法律制度について正確に概念把握しているかを問う問題である。やや出題範囲が広いこともあって、制度や用語をあいまいにしか理解していない受験者が多く、正解率は高くはなかった。授業に出席し、その内容を理解していれば（不明な点があれば質問し）、決して難しい問題ではない。本年度の成績評価は、「法学部成績評価基準」（2008年7月決定）に準拠して行った。				